

お客様控

Kawasaki CS2 GROUP 認定中古車保証書

発行年月日 年 月 日

Kawasaki CS2
認定中古車保証書

保証期間

年 月 日または走行 kmまで

発行日より__ヶ月もしくは走行距離が__kmに達するまでどちらか早い方。

お名前

ご住所

ご連絡先

()

保証修理を受ける場合には、車輛をお買上げ店舗にお持ちいただき、保証書を提示いただいた上で修理をお申し付けください。

■保証書の発効

お客様とCS2グループ購入店が保証書必要事項をもれなく記入して捺印、署名したのちに発効します。

■保証内容

保証期間内に本書記載の保証部位に故障が発生した場合、その修理代金(部品代金及び工賃)を無償にて修理いたします。
※交換した部品はCS2グループ購入店所有となります。
※初回点検をお受けいただかなかった場合は保証修理が受けられません。
※満了点検は保証期間内に不具合を探す点検です。お受けいただくことをおすすめします。(有料)

■保証内容

フレーム・フロントフォーク・スイングアーム・ホイールリヤサスペンション・エンジン・トランスミッション・クラッチ・ブレーキ・ステアリング・燃料系統・燃料噴射装置・冷却装置。またCS2グループが定めた主要部品
※車種により保証部位が異なる場合があります。

■保証適用外の範囲

外装部品・シート・消耗部品(ブレーキパッド・プラグ・タイヤ・チューブ・油脂類等)・バッテリー・ブレーキディスク・クラッチディスク・オイルエレメント・エアクリナー・マフラー・電球類・ヒューズ等)・性能上問題のない音・振動・オイル等のにじみ・サスペンションのへたり・経年劣化による現象。その他CS2グループが定めた部品
※車種により保証適用外の範囲が異なる場合があります。

■保証適用除外事項

- CS2グループ以外での整備に問題があった場合
- 取扱説明書に記載されている取扱方法と異なる使用方法をした場合
- メーカーが定めた限度を超えた使用(最大積載量・乗車定員・エンジン回転数等)
- 法令及びメーカーの定める定期点検を怠った場合
- メーカーが定める定期交換部品の交換を怠ったことに起因する故障
- 車輛を改造したことによる不具合
- 競技または商用等通常の使用目的以外の使用
- 自然災害・盗難・いたずらによる故障
- 長期間不使用による不具合
- CS2グループ以外でメーカーの交換を行った場合
- 保証期間中に故障や不具合があったのにも関わらず、保証期間終了後にCS2グループに報告があった場合
- 修理に付随する事項(お車を使用できなかったことによる損失・通信費・車輛の引き上げ納車費用交通費・宿泊費等)
- 通常発見できたにも関わらず放置、継続使用したことによる不具合
- 車輛の定期点検費用
- 保証期間内に使用名義人の変更があった場合
- 車輛を海外へ持ち出した場合
- 本書を紛失した場合

その他保証適用除外特記事項

モデル名	
車体番号	
型式	
年式/初年度登録年月	年式 年 月
登録年月日/登録番号	年 月 日
保証開始時走行距離数	km

店舗印

納車チェックシート

以下の項目について販売店スタッフから詳しい説明を受けた上で署名・捺印をお願いいたします。

- | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 登録書類の説明と確認 | <input type="checkbox"/> 車輛の操作方法について | <input type="checkbox"/> CS2認定中古車保証について |
| <input type="checkbox"/> 自賠責保険について | <input type="checkbox"/> 定期交換部品について | <input type="checkbox"/> 初回無料点検の受け方について |
| <input type="checkbox"/> 任意保険について | <input type="checkbox"/> 消耗品交換時期について | <input type="checkbox"/> 満了点検の受け方について |

各項目についての説明を受けました。

お客様確認欄

年 月 日

ご署名